

第3章 立地の適正化に関する基本的な方針

1 立地の適正化に関する基本的な方針

立地の適正化に関する基本的な方針では、都市の現状の把握・分析を行い、課題を整理した上で、中長期的に都市の生活を支えることが可能となるようなまちづくりの理念や目標、目指すべき都市像を設定することが必要であり、あわせて、その実現のための主要課題を整理し、一定の人口密度の維持や、生活サービス機能の計画的配置及び公共交通の充実のための施策を実現するうえでの基本的な方向性を記載することが考えられるとされています。（都市計画運用指針）

具体的には、「立地適正化計画作成の手引き」において、都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出結果を踏まえ、以下の3つの項目について検討することが重要であるとされています。

●まちづくりの方針

- どのようなまちを目指すのか。

●目指すべき都市の骨格構造

- 都市の骨格となる拠点と公共交通軸はどのようにするのか。

●課題解決のための施策・誘導方針

- 都市が抱える課題をどのように解決するのか。（そのために居住と都市機能をどのように誘導するのか）

本市では、将来都市像と都市づくりの目標を小牧市都市計画マスタープランにおいて「将来都市像及び都市づくりの目標」として設定しています。本計画は、小牧市都市計画マスタープランで掲げている将来都市像や都市づくりの目標と同一の方向を目指し、実行・実現していくものです。

そこで、小牧市都市計画マスタープランで掲げている将来都市像や都市づくりの目標を継承しつつ、以上の3つの項目を定めます。

■将来都市像(再掲)

将来都市像

魅力・活力創造都市

～交流や元気を育み安全・安心に暮らし続けられるまち～

■都市づくりの目標(再掲)

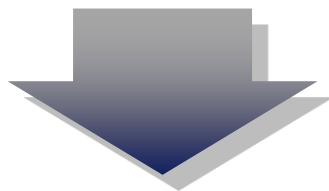
- 中心拠点や地域拠点、名鉄小牧線沿線を中心に居住や都市機能が集積した集約型都市づくり
- 自然と調和しながら、新しい活力や多様な交流を育む産業基盤づくり
- 自転車や徒歩、公共交通を重視した、車に過度に頼らなくても安全・安心に暮らせる生活圏づくり
- 小牧の自然や歴史を大切にし、誇りの持てる都市環境・景観づくり
- 将来にわたり健全な都市運営が可能な持続発展を続ける都市づくり

2 まちづくりの方針

第2章までに整理した内容を踏まえ、小牧市都市計画マスタープランで掲げている将来都市像や都市づくりの目標の実現に向け、目指すべきまちづくりの方針を以下のように定めます。

本市では、今後、本格的な人口減少局面に入ることが見込まれていますが、多くの市街地では、当面は一定の人口密度が維持される見込みとなっています。一方、高齢者の増加により、高齢化が著しく進む地域もみられるほか、20歳代、30歳代の女性が結婚・出産のタイミングで転出していくなど、生産年齢人口の減少もみられ、少子高齢化のさらなる進行が懸念されています。こうした少子高齢化の進行は、地域の活力低下が懸念され、高齢者にとって暮らしやすい環境を維持・提供することや地域コミュニティを維持することが課題となっています。

そこで、これらの課題への対応として、本計画では、高齢者が暮らしやすい環境の維持・提供や便利な暮らしができる地区への居住選択できる取組みを進めるとともに、本市の誇る「子育て支援が充実している」姿をより一層高め、生産年齢人口にあたる就労世代、なかでも子育て世代や単身者を中心とした若年世代を対象に定住を促進することにより、誰もが暮らしやすい生活環境の実現を図ることとします。



まちづくりの方針

誰もが暮らしやすい生活環境の実現に向け、地域コミュニティの維持・活性化などを図るため、「就労世代（生産年齢人口）なかでも、若年世代（子育て世代、単身者）」の定住促進を進めます。

3 都市の骨格構造

居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定に先立ち、都市全体の観点から、都市構造上の課題やまちづくりの方針等を踏まえ、小牧市型多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指すための「拠点」及び「公共交通軸」を定めます。

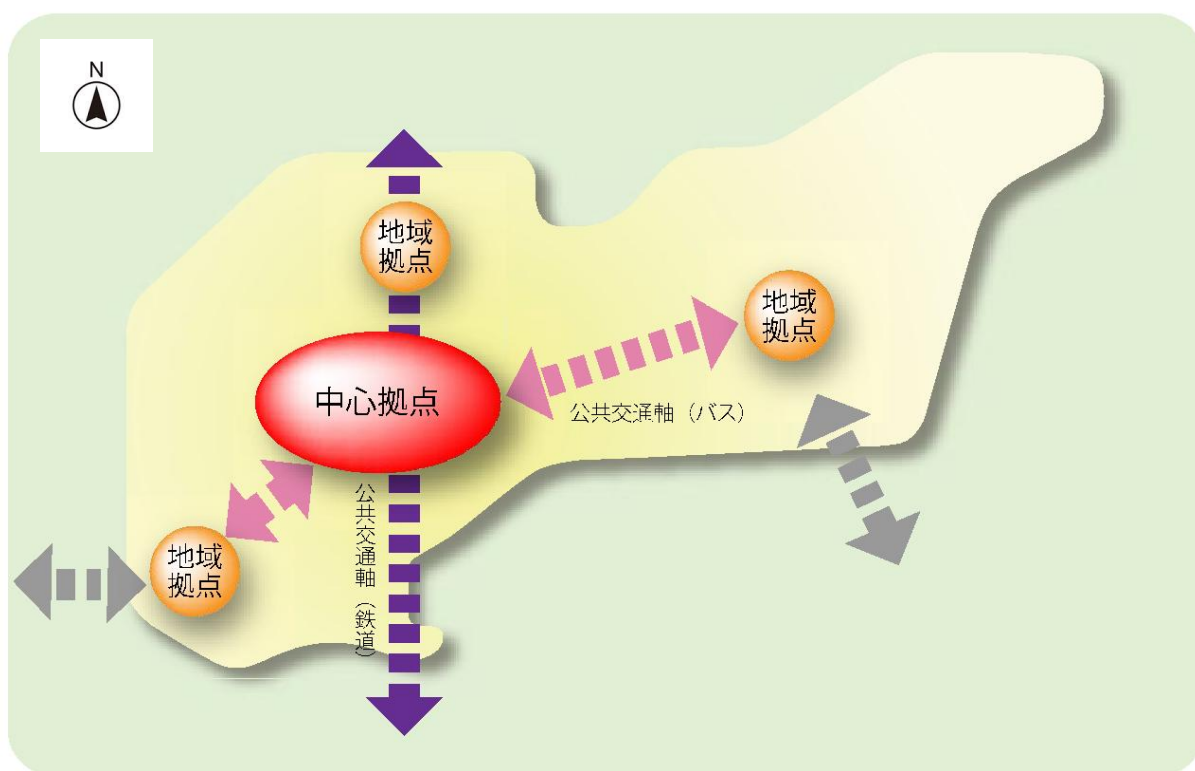
(1) 拠点の配置

小牧市都市計画マスタープランの将来都市構造で示している拠点を継承し、本市の中心部である小牧駅周辺に「中心拠点」を配置・形成するとともに、味岡駅周辺、桃花台センター周辺、藤島地区に「地域拠点」を配置・形成します。

(2) 公共交通軸の設定

都市の骨格として、小牧市都市計画マスタープランの将来都市構造で公共交通軸として位置づけられている、名鉄小牧線や東西市街地の連携強化に資する東西公共交通（バス）路線を公共交通軸として設定し、中心拠点を中心に拠点間連携や都市間移動需要への対応等を図ります。

図 都市の骨格構造(イメージ)



4 課題解決のための施策・誘導方針

「2 まちづくりの方針」及び「3 都市の骨格構造」を実現するため、課題解決のための施策・誘導方針として、居住及び都市機能に関する誘導方針を以下のように定めます。

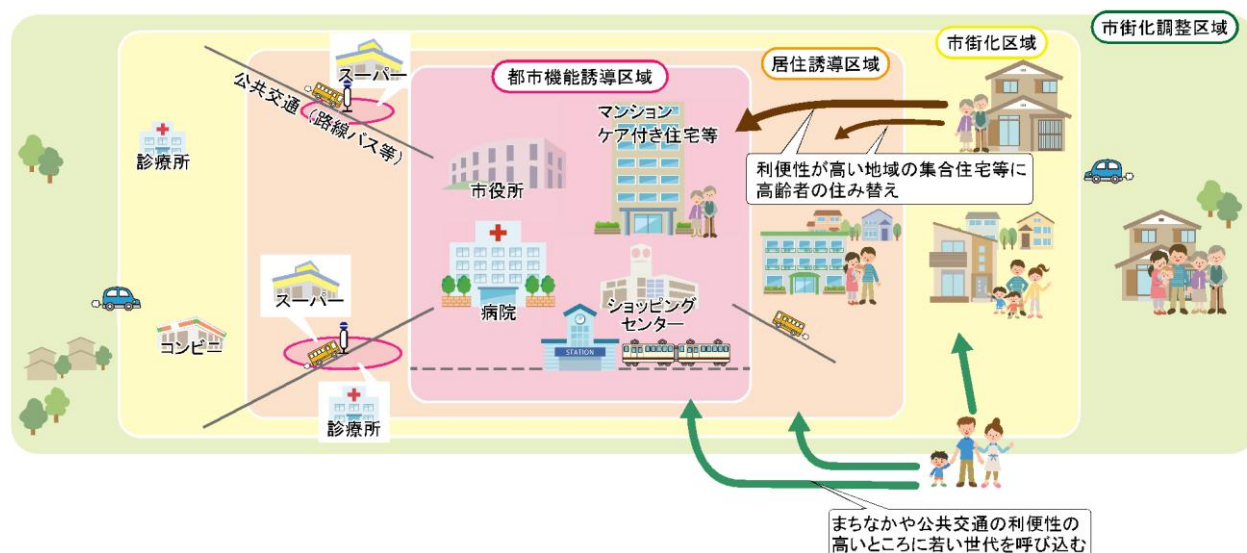
(1) 居住

人口減少の中にあっても一定の人口密度を維持し、生活サービスや地域コミュニティの持続性を高めるため、市民のライフスタイルや居住選択を尊重した上で、各拠点や拠点間を結ぶ公共交通軸沿線、一定の都市基盤が整備された市街地や生活利便性の高い市街地などへ緩やかに居住を誘導することが必要です。

(2) 都市機能

人口減少の中にあっても各種サービスの効率的な提供が図られるよう、「中心拠点」に市民全体の生活利便性の向上に寄与するような「広域的な都市機能」を誘導するとともに、「地域拠点」や「公共交通軸である鉄道駅周辺」などに「日常生活に必要な都市機能」を誘導するなど、地域特性に応じた機能を誘導・集積することが必要です。さらに、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークにより、それぞれの機能の連携・補完を図ることも必要です。

図 ライフスタイル※に応じた住み替えのイメージ



※ライフスタイル：生活の様式や営み方のことを指し、ここでのライフスタイルの有り様としては、例えば①利便性の高い中心部でのマンション居住や、②郊外での敷地の広い戸建て住まい等が挙げられます。